

第 1 5 4 2 回 島根県教育委員会会議録

日時	平成 2 8 年 1 1 月 2 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 6 時 1 8 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

—開 会—

—公 開—

(議決事項)

第 17 号 平成 29 年度定期人事異動方針（教育委員会事務局等職員及び県立
学校事務職員等）について（総務課）

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第 56 号 平成 27 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する
調査」について（教育指導課）

第 57 号 平成 28 年度しまね子ども絆づくりサミットについて（教育指導課）

第 58 号 第 71 回国民体育大会（希望郷いわて国体）の成績について
（保健体育課）

第 59 号 平成 28 年度学校保健・学校安全文部科学大臣表彰について
（保健体育課）

第 60 号 平成 28 年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）について
（社会教育課）

第 61 号 平成 28 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰について（社会教育課）

第 62 号 学校魅力化による地方創生について（社会教育課）

第 63 号 第 4 回古代歴史文化賞について（文化財課）

————— 以上原案のとおり了承

—非公開—

(議決事項)

第 18 号 平成 29 年秋の叙勲受賞者の推薦について（総務課）

第 19 号 島根県指定文化財の指定及び解除について（文化財課）

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第 64 号 いじめ重大事態調査報告書について（教育指導課）

————— 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
鴨木教育長 広江委員 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

片寄教育監	全議題
今岡教育次長	全議題
春日参事	公開議題
野口参事	報告第62号、報告第63号、議決第19号
村木教育センター所長	公開議題
松本総務課長	全議題
錦織総務課調整監	公開議題
井手教育施設課長	公開議題
高橋学校企画課長	公開議題
津森県立学校改革推進室長	公開議題
竹下地域教育推進室長	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	公開議題、報告第64号
柿本教育指導課上席調整監	公開議題
三島特別支援教育課長	公開議題
佐藤保健体育課長	公開議題
秦健康づくり推進室長	公開議題
福間社会教育課長	公開議題
坂根人権同和教育課長	公開議題
丹羽野文化財課長	公開議題、議決第19号
小塚世界遺産室長	公開議題
広江文化財課管理監	公開議題
山本教育センター教育企画部長	公開議題
井上総務課企画員	議決第18号
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

小村総務課課長代理	全議題
児玉総務課人事法令グループリーダー	全議題
安食総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

鴨木教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	8 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	2 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	1 件
	その他事項	0 件
署名委員	広江委員	

(議決事項)

第 17 号 平成 29 年度定期人事異動方針（教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等）について（総務課）

○松本総務課長 議決第 17 号平成 29 年度定期人事異動方針（教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等）についてお諮りする。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。この方針の対象となるのは、教育委員会事務局や教育機関、そして県立学校で勤務する事務職員等である。これらの人事については、知事部局と連携しながら一体的に行っている。

資料 1 の 2 ページをご覧ください。ここでは、人事異動方針策定を前に踏まえておかなければならない、県行政及び県教育行政を取り巻く現在の情勢について記載をしている。現在、島根県は、財政健全化基本方針に基づいて財政健全化に取り組んでいる。一方で、地方創生「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」を策定し、人口増を目指した新しい戦略にも歩み出している。そういった、ますます高度化、複雑化していく行政課題に対応していくためには、職員が前例にとられない斬新なアイデアを出し、自由闊達な議論を行う中で職務を行う必要がある、としている。

資料 1 の 3 ページからは、主要な部分だけご説明する。全般的事項の中の 1. 総括事項、①の人事異動の基本的な考え方では、職員が一人一人の能力を最大限に発揮し、意欲と希望をもって、この難関に立ち向かえるよう、能力と実績、意識姿勢に応じた任用を徹底し、適材適所の人事異動を行うとしている。また、④の職員の健康への配慮では、近年、精神疾患等による長期病休者が増加するなど、職員の健康への配慮が重要となっており、職員の健康状態や適性を把握し、人事異動を行うとしている。2. 異動の基準、①の同一所属の勤務年数等では、同一所属での勤務年数は 3 年を基本としているが、事業の継続性や組織の最適な運営等を考慮し、必要に応じて 3 年を超える人事配置も行うとしている。

資料 1 の 4 ページをご覧ください。3. 重点事項、①の女性職員の登用である。これまで中長期的な人材育成の観点から、様々な職務が経験できるよう女性職員の職域拡大に努めてきたところだが、今後も活力ある県行政を維持増進していくため、引き続き職域拡大を図るとともに、グループリーダーや管理職への登用を一層進めるとしている。

資料 1 の 6 ページをご覧ください。ここからは、個別的事項となる。1 から 3 の役付き職員、管理職、グループリーダー等、係長等の部分は、各職位に応じて求められる能力や資質を記載している。また、非役付き職員に関して、特にご説明したいのが、資料 1 の 7 ページの遠隔地への異動に関する部分である。島根県は、東西に長く、また隠岐の島もある。そういった中で、県職員も広く異動をする必要があるため、一部の職種を除いて、企画員という概ね 40 歳以上で任用される職になるまでに、隠岐・石見部に少なくとも 2 回以上、出雲部へは 1 回以上勤務することが定められている。その具体的な適用、職種ごとの遠隔地の適用や遠隔地の範囲については、資料 1 の 8 ページに示しているとおりである。

以上が、平成 29 年度定期人事異動方針の案である。議決後、これを速やかに職員に

周知する。今後、職員は、この方針を踏まえて、自己申告書を所属長へ提出し、所属長と面談して、その情報が人事担当課へ届くことになる。これを受けて人事担当課は年度末に向けて人事異動作業を行う。

○森委員 再任用職員とは、どのような職員のことか。

○鴨木教育長 再任用という言葉の定義の問題であるが、従前は定年退職後、直ちに年金が支給されていたが、今は年金の支給開始年齢が徐々に遅れつつある。したがって、定年退職後、年金が支給されるまでの間の職員の生計を維持するための手段として、定年退職後に改めて任用される道を開こうということで、これを再任用と言っている。年金の支給開始年齢が徐々に遅れていくので、再任用の期間は今後少しずつ伸びていき、最終的には65歳までということになる。学校現場を定年退職した教育職員を、この再任用とはまた違った意味で、非常勤講師として任用することも別途あるが、ここで言っているのは再任用制度に基づく任用のことである。

○森委員 再任用職員のポストは決まっているのか。

○松本総務課長 事務職員に関しては、主任クラスである。いわゆる役付職員ではなく、担当業務に従事することになる。給与では3級の位置付けである。

○鴨木教育長 関連して教育職員の再任用のケースはどうか。

○高橋学校企画課長 教育職員の場合は、教諭として任用する。校長、教頭などの管理職ではない。

○広江委員 実際には、知事部局と人事交流があるわけだが、知事部局の人事異動方針と教育委員会の人事異動方針で異なる点があるか。

○松本総務課長 内容に違いはない。

○藤田委員 1の4ページに記載があるが、女性職員の登用を更に進めたいと思う。

○森委員 40歳以下の在職職員のうち3人に1人が女性とあるが、40歳以上だとどれくらいか。

○松本総務課長 今、手元にデータを持っていない。

○鴨木教育長 年代が上がるほど女性職員の比率は低い。40歳代以下になると、女性職員の比率が高まり、世代が若くなればなるほど、そのような傾向があり、特に新規採用職員に近づくと、ほぼ半々という実態がある。

○森委員 1の5ページに記載のあるチャレンジ制度に応募する職員は多いか。応募して、自分が希望する業務に就いた時も、3年で異動することになるのか。

○松本総務課長 まず、チャレンジ公募制度に手を上げるかどうか、人事当局から各所属に対して照会がある。自分の所属に来たいという意欲を持った職員を集めたい所属は、このチャレンジ制度にエントリーする。しかしながら、人気のある所属、人気のない所属があり、人気のある所属には多数応募があり、人気のない所属には応募がないことも現実としてはある。そして、このチャレンジ制度によって異動する職員は、ルールに則って原則3年勤務することとなる。

○出雲委員 東日本大震災被災地への派遣とあるが、現在、島根県からはどのような形で派遣されているか。

○松本総務課長 先ほど話の出たチャレンジ制度でも、東日本大震災の復旧支援にあた

る人材を今年も求めることになっている。そこで選ばれた職員が行き、現地で勤務するという状況である。

○鴨木教育長 東日本大震災被災地へは、被災直後、かなりの人数を派遣していたが、徐々に派遣の規模は小さくなってきている。また、熊本地震被災地についても必要になれば人事異動方針の中に反映される可能性がある。全国の都道府県、市町村も含めた自治体同士の間では、被災地支援に関する基本的な共通認識はできているので、被災地支援に行きたい職員を募集すると、かなりの応募がある。そのような実態を見ると、県職員が公務あるいは公益に対し強い意欲を持っていることが改めて確認される場所である。

○浦野委員 公益的法人等への職員派遣とあるが、具体的に公益的法人とはどのようなところか。

○鴨木教育長 過去には、島根県が一定の財源の出損をして、第3セクター、財団法人、社団法人などを設立した場合に、その法人への県職員派遣が柔軟に行われていた時期もあった。その後、このような職員派遣を厳格にコントロールしていこうという世論の動きもあり、派遣先は条例で定め議会の議決を受けることとされ、今はどこにでも県職員を派遣できるということになってはいない。公益的法人の代表例を挙げると、「ふるさとしまね定住財団」という財団がある。設立して20年を超える財団であるが、島根県へのUターン、Iターンを促進するために情報発信、希望者への支援などを行っている。ふるさとしまね定住財団は、条例で職員を派遣できる法人として定められ、議会の議決を受けている。人事異動方針では、そういった条例に規定されている法人であっても、県職員の派遣については必要性を勘案の上、必要最小限とする方針としている。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第56号 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について(教育指導課)

○吉崎子ども安全支援室長 報告第56号平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」についてご報告する。

資料2の1ページをご覧ください。先月27日に、平成27年度の全国版の調査結果が文部科学省から公表された。

今日は、島根県の公立学校の状況についてご説明する。まず、暴力行為であるが、昨年度の発生件数は516件であった。26年度と比較すると132件の増である。これは全国的に見ても増加傾向にあり、特に小学校で暴力行為が増えたと報道されていたが、島根県でも同様の傾向が見られた。暴力行為が増えた理由は、いじめの認知と関係がある。いじめについては、文部科学省から学校現場へ積極的な認知を働きかけるように言われており、我々も学校現場に対しては積極的に早い段階でいじめを認知し、教員がチーム

で対応するよう指導している。そのような状況から、いじめの認知件数は増加している。子ども達のささいなけんか、すれ違う時にポンと叩いた、蹴ったなどの行為を、いじめと認知すると同時に、暴力行為としてもカウントし対応していることが、暴力行為件数の増加につながっているのではないかと分析している。

学校現場の様子を把握するため、教育事務所の指導主事等と一緒に学校訪問しているが、子ども達が荒れて指導が困難な状況にある学校が、多いわけではない。特に、中学校では落ち着いた状況で学校生活が送れている。そういった状況を照らし合わせると、これまでカウントしていなかった小さいものも積極的に発生件数としてとらえて対応していることから、増加傾向にあるのではないかと考えている。一方、高校では32件から20件と減少しており、非常に落ち着いた状況で学校生活が送れている。

資料2の2ページをご覧ください。いじめの認知件数954件であり、昨年度が685件であったため、269件の増である。先ほど申し上げたような状況から、認知が進んでいる。特に小学校で増加率が高いが、子どもたちの様子をしっかりと見て対応していることが、この認知件数にも表れている。島根県の認知件数の割合は全国的に見ると中間であり、例えば京都府はとて多く1,000人あたり90件という数値である。引き続き現場と連携しながら認知を進め、早め早めに火種が大きくならないうちに対応するよう努めていきたい。高校では、昨年度と比べ24件増えている。今までどちらかという生徒の自主性に任せて、そこまで生徒に深くかかわらない状況もあったと聞いているが、高校においても学級経営に目を向けて生徒のトラブル等に積極的にかかわる動きが見られ始めているのではないかと考えている。

続いて、不登校の状況である。小中学校の不登校者は699人であった。昨年度に比べて17人の減であるが、子どもの数も減少しているため、大きな減少ということではない。実は、島根県は3、4年前までは非常に不登校の比率が高い県であり、23年度、24年度は1,000人あたりの割合では全国1位であった。近年、特に未然防止の取組、不登校になる前にしっかりかかわって学校に来やすい状況をつくる取組を進めており、ここ1、2年は新しく不登校になる子どもの数が減ってきている。この取組が、不登校者が減少した要因の一つであると思われる。

資料2の3ページをご覧ください。高等学校の状況も同様で、年々不登校者が減っており、特に定時制の不登校者が減少している。比較的、定時制に課題を抱えた生徒が入学する傾向があるが、そのような中で、定時制・通信制の東部、西部の拠点校である宍道高校、浜田高校では、教員がチームで一丸となって対応し卒業を迎えている状況が、この数字にも現れていると思っている。

続いて資料2の4ページ、中途退学の状況だが、昨年と比べて減少しており、一時期と比べると半数近くとなっている。減少している理由は、いろいろ考えられるが、高等学校現場で努力していることに併せて、今進めている中高連携が少しずつよい形で行われるようになってきており、生徒の課題について早期に情報共有され、高等学校進学後もよい形で支援がなされていること、また、キャリア教育など中学校の進路指導が充実し、将来を見据えて進学する高校が選択されていること、高校がオープンキャンパス、学校説明会等を開催することで中学生が高校の情報を得やすくなり、進路選択のミスマッチが少しずつ減ってきていること、以上のような状況が中退者数の減少につながっ

ていると考えている。国立、私立も含めると昨年度の中退者は161名であるが、この割合は全国で最も低い。島根県の高等学校教員の努力が、ここにも表れていると思っている。

○藤田委員 先日、少年の主張島根県大会を聞きに行ったときに、約5、6名の中学生が、いじめを題材とした主張を発表された。それを聞いて、初めはいじめがあることにショックを受けたが、裏を返せば、初期段階の対応が進んでおり、公の場で発表できない状態ではないのだと、そのようなことが発表できる指導がなされているのだというところから話をした。この調査結果も、暴力行為の件数が増えており少し心を痛めていたが、先ほどの説明を聞いて、初期段階からきちんと認知できているのだと受け止めた。

○広江委員 いじめの認知件数は年度によって増減があるが、いじめがあること、今苦しんでいる子がいることは確かであり、心していかなければならない問題であろうと思う。その上で二つ質問であるが、23年度と27年度では認知の仕方が違うので、認知件数に大きく差があると言えると思う。一方、再調査のあった26年度と27年度を比べても件数が増えているが、これは実際にいじめの件数が増えているのか、もしくは認知が進んだことで増えたのとらえるのか、どちらであるか。もう1点は、京都では1,000人あたり90件で、島根県は13件、九州では3.5件の県もある。認知のベースに差があるのではないかと思うが、いかがか。

○吉崎子ども安全支援室長 まず、二つ目の質問に対してだが、そのあたりは文部科学省も非常に苦慮している。それぞれの県によってとらえ方、考え方に違いがあるため、そのような結果になっていると思われる。島根県は認知件数の多い方から23番目であるが、それがよいのか悪いのか、今後分析していかなければならない。また、最初の質問にもつながるが、現実には、まだまだいじめは見えない部分でもあり、認知件数が更に増えたとしても、島根県としては決して悪いことではなく、きちんと対応している証であるのとらえ、現場へ働きかけをしていくべきではないかと思っている。今後、認知の在り方自体についても議論をしていく必要があり、京都府へも具体的な認知手法を聞くなど、参考にできるところは参考にしていきたいと思っている。

また、最初の質問に対して、26年度から更に増加しているのは、二つの側面があると思っている。積極的に認知が進み、学校が小さなことまで見逃さずに対応できるようになってきたことと、最近はいろいろな背景の中で、子どもたちの心に乱れ等が生じ、それが暴力とかいじめとなって表れてきていることと、両方あるのではないかと思われる。したがって、今後半で申し上げたようなこともしっかり認識しながら、子どもたちが学級の中で満足感、充実感、自己有用感を持って過ごせるよう、それが未然防止の取組にもつながるが、そのような学級経営がそれぞれの学校で行えるよう、研修等の機会も使って働きかけをしていきたい。

○藤田委員 関連してだが、子どもだけではなく、いじめに対応する教員に対しても、何らかのサポートが必要ではないかと思うがいかがか。

○鴨木教育長 いじめの問題に対して、教職員の周りにはどのような動きを期待しているのか、あるいは学校の組織的な動きをどう期待しているのか、ご説明いただきたい。

○吉崎子ども安全支援室長 以前は、学級担任が全部責任を背負い、一人で抱えている状況があった。しかし、子どもの問題行動は多岐にわたっており、一人で抱えるわけに

はいかないため、今は管理職もしっかりかかわり、管理職を中心にしたチームで問題に対処する、いろいろな人のいろいろな考え方、視点を導入しながら、子どもたちにかかわってほしいと、学校へ依頼している。いじめだけに限らず、不登校、暴力行為についても同様で、そのような対応を推奨している。学校で組織を作って対応することは、いじめ防止対策推進法にも義務付けられているので、しっかり組織で対応するというのを、これからも重ねて伝えていきたい。

○浦野委員 私は、出雲市内の中学校、小学校に非常勤講師として勤めていた。昔は、長崎県で小学校教諭をしていたが、その当時と大きく違う点は、学校内に支援委員会が設けられ、そこでは様々な学年の先生が集まり、課題を抱えている子どもたちに関する対応策、改善策が話し合われ、それを学校全職員に行き渡せるシステムができていたことである。昔であれば、担任一人で抱えていたが、いろいろな教員が意見を出し、過去の経験に基づいてアドバイスを行うなど、学校全体で対応されていると感じた。

○出雲委員 今、高校では、1年生の間に、長期欠席となったり、他校へ編入する生徒がいる。中学・高校の連携も頑張っておられるということだが、やはり中学校において、その子に適した進路について、保護者も含めてもう少し掘り下げて議論した上で、進路を決めることも必要ではないかと思っている。高校入学後に長期欠席となる場合は、高校での生活に要因があるかもしれないが、入学式から欠席の場合、1学期にほとんど出席せず2学期に他校へ編入する場合等は、進路選択時点において何か対応方法があるのではないかと思う。

○春日参事 中学校での進路指導にあたっては、夏休み前くらいから、実際に高校を訪問して授業の見学をしたり、高校から中学校に来ていただいて説明を受けたりする。そのような過程を経て、三者面談を行う。子どもの思い、保護者の思いがそれぞれある中で、相談しながら進める。残念ながら第1志望に行けなかった子どもさんも実際にはある。よりきめ細やかに対応していくことと、学校間で連携し情報共有していくことが大切である。中学校と高校の教員の連携は非常に進んでおり、合格が決まった時点で生徒の状況について情報交換されている。

――原案のとおり了承

第57号 平成28年度しまね子ども絆づくりサミットについて（教育指導課）

○吉崎子ども安全支援室長 報告第57号平成28年度しまね子ども絆づくりサミットについてご報告する。

資料3ページをご覧ください。昨年から、しまね子ども絆づくりサミットを県内で開催している。文部科学省でも、一昨年度から全国いじめ問題子供サミットを1月下旬に開催しており、その予選も兼ねて、県内の小・中・高の子どもたちが自分の学校の取組を発表したり、グループ討議をしながら、いじめの問題について一緒に考えていく機会を持ちたいということで始めたものである。昨年度は松江市で開催したため、今年

度は西部、浜田市の石央文化ホールにおいて、11月13日（日）午後を開催する。美川小、広瀬小、大田西中、浜田二中、東陽中、吉賀中、益田翔陽高校の生徒、児童が参加予定である。サミットでよい取組、発表を行った学校は来年1月に開催される全国いじめ問題子供サミットへ島根県代表として派遣させていただきたいと考えている。

○広江委員 傍聴する学校の参加は予定していないのか。

○吉崎子ども安全支援室長 今年度は、開催会場の広さ等から、他校生徒の傍聴は考えていない。今後、順次、教育事務所単位での開催を考えているが、その中で地域の子どもたちの参加についても検討していきたい。

――原案のとおり了承

第58号 第71回国民体育大会（希望郷いわて国体）の成績について （保健体育課）

○佐藤保健体育課長 報告第58号第71回国民体育大会（希望郷いわて国体）の成績についてご報告する。

資料4の1ページをご覧ください。今年の国体は10月1日から11日まで岩手県で開催された。岩手県での開催は、昭和45年以来、46年ぶりの開催で、また全ての種目を冬の冬季大会も含めて一つの県で開催する完全国体、これは平成7年の福島国体以来、21年ぶりであった。また、岩手県内には33市町村あるが、全ての市町村でいずれかの競技が開催され、全市町村が会場地となった。

島根県からは、選手、監督など、昨年よりも27名多い総勢388名が派遣され、総合得点700点台、天皇杯の順位は昨年の44位よりも上位を目指して健闘した。結果は、総合得点632点、順位は残念ながら昨年より一つ下げて45位であった。

開催地の岩手県は、先の東日本大震災の復興最中にあり、「広げよう感動。伝えよう感謝。」を大会スローガンに、東日本大震災復興の架け橋として開催された。大震災からの復興の過程にあったが、今年襲った台風10号の影響でグラウンドが土砂で埋まり急遽会場変更を余儀なくされたり、河川には濁流に呑み込まれた自動車の残骸が目につくなど、台風の爪痕が随所に残るなか、岩手県の総力を結集して開催され、岩手県は東京都に次いで見事2位に輝いた。

人口130万人の岩手県は、北海道に次いで2番目の面積を誇り、島根県の倍以上である。盛岡市からラグビー会場となった太平洋に面した釜石市までは100キロを超え、車で2時間かかる。テニス会場となった八幡平市の安比高原では、10月の初めであったがテントの中でストーブがたかかれているなど、県土の広さをしみじみと実感した。また、地元の児童生徒が作成する応援ののぼりには、しまねっこをはじめ、出雲大社、松江城、ブドウ、メロンなどが描かれており、なかでもしまねっこが書かれているものを多く見かけた。

それでは、島根県勢の主な成績をご紹介します。No.1陸上では、青山選手が女子400m

で優勝、松江商業高校出身の青山選手は、26年の長崎国体、昨年の和歌山国体においてもこの種目で優勝しており、見事3連覇を達成した。No.6競泳では、平田高校の常松選手が50m自由形で2位、No.7飛込では島根大学の須山選手が3m飛板飛込で3位、須山選手は高飛込でも5位に入賞している。これまでも国体で優勝した経験があり、今後も活躍が期待される。No.15松江工業高校を主力とするソフトテニス少年男子は、4位入賞し、25点を獲得。くにびき国体以来の入賞という快挙を達成した。No.17からNo.23にカヌー、スプリント競技を挙げている。スプリント競技は流れのない水面で競われる競技で、両端にブレードがついたパドルを漕ぐカヤック、片側にブレードがついたパドルを立て膝の姿勢で漕ぐカナディアンの2種類がある。この種目では、出雲農林高校の奥井選手がカナディアンシングル200mで2位、距離の長い500mでも4位と二つの種目で入賞を果たした。同じく出雲農林高校の長島、中尾ペアは500mカナディアンで2位、さらに距離の短い200mでは見事優勝と、これまた二つの種目で入賞を果たした。また、出雲農林高校は女子の部でも入賞を果たすなど大活躍で、カヌー競技はこの大会、島根県勢で最も多い72点と、競技得点の3割を獲得した。No.25なぎなた成年女子の部では、出雲北陵高校出身者で構成する島根選抜が2位に輝いた。

近年、ふるさと選手の活躍が目立つ。県内の中学、高校出身者が島根県の選手として出場できるふるさと選手の出場数は、この3年間で10名ずつ増えており、今年は47名が参加した。県内の企業やクラブチームの選手層が薄い島根県にとって、中学、高校で強化した選手が県外へ出て競技を続け、ふるさと島根のために国体に出場してくれることはとてもありがたいことである。

資料4の4ページをご覧ください。島根県の天皇杯順位のあたりは、点数の面で相当の開きがあり、順位を一つ上げるには、やはり団体競技での上位入賞が必須である。今年はインターハイが島根県でも開催され、また、今後東京オリンピックが控えている。インターハイや国体の様子は、今月中旬以降、島根県民会館のロビーの壁面を使って展示を行うなど、様々な手段で広報し、県民のスポーツに対する関心を高め、さらには競技力の向上につながるよう努めていきたいと考えている。

○森委員 44位と45位で得点差がかなりあり、このあたりが壁なのかなと思う。上位に入るのはなかなか難しいかもしれないが、毎年、みなさんが頑張ってくださっており、素晴らしいことだと思う。

○浦野委員 中学生、高校生の入賞者が多いので、これが社会人までつながるようなシステムがあると、島根県ももっと栄えて点数にもつながるのではないかと思う。子どもたちの頑張りが継続し、もっと上位に行けるようになればと思う。

○出雲委員 益田出身の高校生が活躍しており、うれしく思う。今後、得点を伸ばしていくためには、得点の高い団体競技で上位に入ることが一つの目標になるのではないかと思うが、引き続き頑張ってください。

○藤田委員 個人種目でこれだけ頑張っているのに、団体競技の方が得点が高いので残念である。また、中学、高校で活躍された方が、島根のふるさと選手として活躍されていることに、よい意味があるかと思う。企業などが少ないので、このような方々を大切につないでいき、島根のために活躍していただきたい。今の子どもたちもふるさとを思う、島根を思う子どもたちに育っていったらと思う。

○広江委員 国体には、ブロック予選なしで出場できる種目と、ブロック予選を突破しなければならない種目とあるが、島根県としてはまずブロック予選を突破することを目指して強化すべきだと思う。ブロック予選2位、3位であっても出場できる種目もある。出場することで、得点を獲得する確率が高くなる。

――原案のとおり了承

第59号 平成28年度学校保健・学校安全文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○秦健康づくり推進室長 報告第59号平成28年度学校保健・学校安全文部科学大臣表彰についてご報告する。

資料5ページをご覧ください。この表彰は、学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し、多大の成果をあげた個人、学校及び団体を文部科学大臣が表彰するものである。本年度は、島根県より3名の方が学校保健表彰を受賞された。

一人目は、出雲市の学校医、西尾崇さんである。昭和55年から現在まで36年間、地域の小中学校の校医として、子どもたちの健康管理や体位向上等、学校保健の推進に努めておられる。また、地区の学校保健会長をはじめ、多くの要職を歴任され、保健医療の充実、地域医療の発展に寄与していただいた。現在は、出雲市立荒木小学校医、荒木幼稚園医として、児童、教職員の健康管理や保健指導、家庭での食生活や生活習慣病の予防についての指導、助言などを熱心に行っている。

二人目は、雲南市の学校医、和田光久さんである。昭和63年から雲南市内の小中学校医、幼稚園医として、園児、児童生徒の健康管理や健康相談、学校保健委員会での専門的立場からの指導、助言によって、学校における心と体の健康づくりに貢献している。現在は、三刀屋中学校、鍋山小学校、鍋山幼稚園の学校医、園医としてお勤めいただき、健康教育の推進に携わっていただいている。

三人目は、浜田市の学校歯科医、岡本正文さんである。昭和47年から現在まで、浜田市立国府中学校、浜田東中学校の学校歯科医として44年にわたり、定期健診をはじめ、積極的に健康相談、指導にあたっいただき、口腔衛生知識の向上と予防教育に努めていただいている。以上、3名である。

なお、本年度は、学校安全表彰と学校安全ボランティア活動奨励賞の該当はなかった。

表彰式は、10月27日に北海道で行われ、全国で58名の学校医、48名の学校歯科医の方が受賞された。

――原案のとおり了承

第60号 平成28年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）について （社会教育課）

○福間社会教育課長 報告第60号平成28年度社会教育功労者表彰(文部科学大臣表彰)についてご報告する。

資料6の1ページをご覧いただきたい。趣旨は、地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者及び全国的見地から多年にわたり社会教育関係の団体活動に精励し、社会教育の振興に功労のあった者に対して、その功績をたたえて文部科学大臣が表彰するものである。

表彰される方は、資料記載の2名の方で、ともに県立青少年の家サン・レイクの活動において、長年にわたりご貢献をいただいた方である。

渡部和夫氏は、宍道湖におけるカヌー、カッターボート等の操船実習などを支援する湖面協力者会の発足から24年以上にわたり、中心メンバーとしてご協力いただいている。現在、この湖面協力者会の会長でもいらっしゃる。

三島汎氏は、同じくサン・レイクの施設協力員として陶芸、絵付け、焼き杉などの創作活動の指導を21年以上にわたりご支援いただいた。ともに活動を行った青少年、研修生の育成ばかりでなく、活動にかかわる側の負担軽減や指導力の向上などに寄与されている。

表彰式は、来週木曜日の10日、文部科学省において執り行われる。

――原案のとおり了承

第61号 平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰について(社会教育課)

○福間社会教育課長 報告第61号平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰についてご報告する。

資料7ページをご覧いただきたい。前々回の教育委員会議において、高等学校部門の島根県立益田翔陽高等学校PTAの表彰を報告したが、この度は小学校・中学校部門の表彰を報告させていただく。優秀な実績を上げているPTAとして、奥出雲町立馬木小学校PTAと安来市立荒島小学校PTAが表彰される。

まず、奥出雲町立馬木小学校PTAであるが、生徒数は56名、PTAの会員数は保護者38名、教職員10名、賛助会員4名の計52名である。こぢんまりとした学校だが、様々な取組に対する保護者出席率が100%という数字が示すとおり、非常にPTA活動に対する保護者の意識、理解度が高いことが特色として挙げられる。特に、PTA活動に関するアンケートを実施し、次回の活動内容を検討していくというPDCAサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクションを自ら実践しているなど、具体的な活動ばかりでなく、常にチャレンジしていく姿勢等が表彰にふさわしい取組だと評価されている。

続いて、安来市立荒島小学校PTAであるが、生徒数192名、PTAの会員数は保護者144名、教職員15名、計159名である。年間を通して、ふるまい推進運動を保護者全員で分担する取組を行っている。また、地域の交流センターと連携し、20年以上に

わたって「あらしまテント村」などを開催している。これは、実際にテントを立て、キャンプを1泊2日で行い、お風呂は近所にもらい湯をするという取組である。地域と連携した充実した取組による生徒の健全育成や、親学プログラムの積極的な活用などが評価された。表彰式は、11月18日（金）に東京のホテルニューオータニで執り行われ、両PTA会長が出席予定である。

○鴨木教育長 奥出雲町は特にPTA活動が活発で、馬木小学校以外の小学校でも顕著な活躍をしておられる。よく学校、家庭、地域の連携と言うが、奥出雲町では、保護者が地域づくりのリーダーとなっており、PTA活動が推進者となっている。県教育委員会としても、今後教育の魅力化に向け、様々な市町村の支援を行おうと思っているが、ある意味で非常に先進的な事例を持っている地域である。

○森委員 PTA活動に参加しない保護者の対応に苦慮していると聞くこともある中で、保護者の出席率がほぼ100%というのは驚くべき数字で、素晴らしいことである。保護者を中心とした活動が根強くできており、本当に感心する。

――原案のとおり了承

第62号 学校魅力化による地方創生について（社会教育課）

○福間社会教育課長 報告第62号学校魅力化による地方創生についてご報告する。

資料8ページをご覧ください。日本財団のソーシャルイノベーター支援制度に、島根県教育委員会教育魅力化特命官である岩本悠氏がリーダーとなって、応募申請し、採択された事業である。まず、日本財団とは、正式名称は公益財団法人日本財団である。平成23年3月までは財団法人日本船舶振興会と申しており、競艇の収益金を基に、海洋船舶関連事業の支援や公益福祉事業などを行っている公益財団法人である。ソーシャルイノベーター支援制度とは、この日本財団が主催する社会変革を推進することのできるリーダー個人または団体を支援するという画期的な制度であり、4月に第1次の申請があり、1次審査、2次審査等を経て、9月30日に最終プレゼンが行われた。応募総数225件の中から3件が選定され、約1億円の事業資金が3年間提供される。プラットフォームの提案は、3件の中で最も優れた最優秀賞に選定された。

次に、2の提案内容等であるが、申請団体は、学校魅力化プラットフォームという名称で、構成メンバーは資料記載のとおりで様々な方面から参画、協力いただいている。提案内容は、海士町で成果を出している教育魅力化の取組を、島根県、そして全国に広げて、教育により地方創生、社会変革を起こそうとするものである。

パンフレットの1ページをご覧ください。「このまま地方が衰退すれば、日本全体が沈没する」という、刺激的な言葉が記載されているが、この日本全体の沈没を魅力ある教育でどうにかする、2～3ページの青い部分に記載している海士町での取組を日本全体に普及するというものである。4ページ以降の黄色い部分には、取組内容を記載している。まず、5ページの上の部分、学校を核とした共創的なチームづくりに取り組

む。海士町では、島外からいろいろな魅力ある教育に協力する方が訪れて、学習センターの支援など行っているが、そのようなものを島根県の各地でつくろうと考えている。次に、1ページ戻っていただいて、4ページの下の部分、共創的なチームをつくった暁には、その共創的なチームが学び合い、つながり合うプラットフォームづくりに取り組む。いろいろなチームが各地で悩み事を抱えているが、その悩み事を持ち寄り、いろいろ協議することで、解決策を見いだそうと考えている。この動きとは少し離れ、5ページの下部分、今まで数値化できなかった価値の見える化、評価システムの確立に取り組む。今までは、テストの点数、入学志望者数など、数値で表せるもので評価されていたが、そのようなものばかりではなく、ふるさと教育の習熟度なども指標に盛り込み、新しい評価システムを作り上げていこうと考えている。

いずれも、県教育委員会が取り組む教育魅力化と連携を取った動きとなるが、プラットフォームにて独自に魅力化に向かっての仮説を立て、それに向かってチャレンジしていく内容になると考える。今後、日本財団、日本財団の所管省庁である国土交通省との協議を経て、1月中旬には1億円の事業を開始する予定となっている。

○鴨木教育長 昨日、しまね教育の日フォーラムとして、教育魅力化のキックオフという位置付けのもと、イベントを行った。これから進める教育魅力化の事業は、行政の立場で行う事業と、このように岩本悠氏が中心となって志を同じくする民間の立場の方々の集いの中で、日本財団の資金援助を受けながら行う事業と、大きく言って二つの事業が並行して進んでいく。

その中で、行政として島根県と島根県内の市町村が連携しながら進める教育魅力化は、地方創生の中核として教育を位置付け、それぞれの地域の教育、これを小学校、中学校、特別支援学校、高校を貫いて進めていくことになる。行政の動きは、県の教育委員会としても予算措置が必要になることもあり、また市町村にも予算を立てていただき、そこに県として支援をしていくことになる。その仕事は今後、教育指導課の中の地域教育推進室が中心となり進めていく。

一方、今、説明のあった、民間の志のある方々が集って進める教育魅力化は、島根をフィールドとして、その仮説の検証をし、最終的にはそれを日本全体に波及できるような形にまで熟度を高めていこうということで、いわば民の立場での社会の中における教育活動、まさに社会教育の事業としての実践者の取り組みになる。そのサポートは社会教育課の仕事として接点を持っていく。

これをどう上手に組み合わせながら、全体として島根県内の教育の魅力化を最大限良いものにしていくかというところで、行政の仕事と民の立場の仕事とを上手に連携をさせていくことも求められていると思う。私どもとしても、直接の所管は行政の仕事はどう運営していくかということになるが、このプラットフォームの事業なども意識しながら、今後の魅力化を考えていくことになると思う。

○広江委員 海士町から始まった取組を広く全国へということだが、その途中の段階で、中山間地だけではなく、大規模の普通高校においても、このような視点から見たときに何ができるのかということを考える教育をしなければならないと思う。また、今は割と自分で考え、自分の言葉で話すことができるようになってきてはいるが、普通高校では、そのような機会が少なく、教員が語り生徒はそれを覚えて理解するということが多い。

地元で暮らすことの良さ、地元においても世界に開いている窓は見つけられるという気持ちを波及していけたらと思う。

○津森県立学校改革推進室長 高校生は比較的、知識等については定着しつつあると思うが、根拠を示しながら様々な説明をする能力は、若干欠けているところがある。そのため、探求的な学びや、授業も一方的にならないよう、対話的な学び等を通じて育てていく必要があると考える。

○鴨木教育長 教育の魅力化をこれから進める上では、小学校、中学校、特別支援学校、高校、しかも高校の専門高校だけでなく、都市部の普通科高校においてもその魅力化を追求することになるが、その方向性と現在審議いただいている県立高校在り方検討委員会の今後の議論とはどういう接点を持ち得るか。

○津森県立学校改革推進室長 この4月から、今後の県立高校の在り方検討委員会を開催し、現在まで6回の議論を積み重ねてきた。現行の再編成基本計画が平成30年度までのものであり、2020年代の高校のビジョンを策定するために、有識者に議論いただいているところである。そのような中で、先ほどのご意見についても、学科の在り方、学びの在り方等について様々なご意見をいただきながら、高校の魅力、また社会で求められている力をつけるべく、在り方の検討をしていただいているので、検討結果を受け我々としても具現化していきたい。

○森委員 県立高校の在り方検討委員会において、普通高校、専門高校等の方向性を一生懸命検討されている中で、一番大事なものは、子どもと保護者が自分の行く道をいかに考えているかということであり、きちんと行く道を考えていないと、高校の進学時に選択を誤るのではないかと思う。中学校でキャリア教育をしっかり行い、自分の目指すものをきちんととらえておくべきだと思う。そうでないと、あやふやなままで先に進めず、不登校になったり、行く道を迷ったりするような気がする。きちんと自分のことを語る子どもに育てていかなければならないと考える。

○鴨木教育長 今のご指摘は、文部科学省が次期学習指導要領に向けて議論を進めている中で、これからの時代に子どもたちに身につけさせるべき資質、能力は何であるかというものとも非常に近接するようなご指摘であったと思う。事務局からコメントがあればお願いしたい。

○春日参事 何のために学ぶか、学ぶことと生きることのつながり、また学びが社会といかにつながっているかという認識の元で、これから生きていく子どもたちにどのような力をつけていくべきかということが求められている。そのためには、学ぶための目的と同時に、深く学ぶ、理解を深めるというところにも重点を置くことが、これから求められていく学習である。それが、アクティブ・ラーニングであったり、またはカリキュラムマネジメントであったりすると考える。

○浦野委員 娘は高校でSSH、SGHプログラムを1年生の時から受けた。学校の勉強とは少し違う形式で、研究して論述するような内容であった。SGHの全国大会では、全国の学校の取組を肌で感じる機会をいただき、とても勉強になった。このような取組は先生も生徒達も大変であるが、長い目で見るととてもプラスになると感じた。先生達もいろいろなことにチャレンジしていくことは大事なことだと思う。

○藤田委員 本当にいい企画だと思う。島根全体に広がり、全国にも広がっていくこと

を期待する。大変だと思うが、これだけの人材の方々の協力が得られており、またもつといろいろな方が協力体制を持ってくださるだろうとも思う。私たちもできることがあれば協力させていただきながら、このプロジェクトを応援していきたい。

○出雲委員 藤田委員がおっしゃったように、島根から発信し、全国あるいは世界へ広がっていくことを、楽しみに思っている。

子育てをしたり、ほかの子どもさんを見ていると、やはり目的や目標を持った子どもはぶれず、強いと感じる。いつの段階で、そのような目標などを持てるかという点、一概には言えないが、高校を選ぶ段階から将来を見据えて学校を選択できるとベストなのかもしれない。しかし、なかなかそのような思いを持って高校受験する子どもは少ないのではないかと思う。子どもたちが、いろいろな人に出会い、様々な経験をする場面はたくさんあった方がよいと思う。それが社会教育であったり、地域の活動であったりすると思うが、いろいろな大人と交わりいろいろな経験をしたり、話を聞くことはとても大事なことではないかと思う。

――原案のとおり了承

第 63 号 第 4 回古代歴史文化賞について（文化財課）

○広江文化財課管理監 報告第 63 号第 4 回古代歴史文化賞についてご報告する。

資料 9 の 1 ページをご覧ください。この賞は、古代歴史文化に関する優れた書籍を表彰することを通して、国民の歴史文化への関心を高めることで、豊かな歴史文化に恵まれた島根への興味、関心を高めることを趣旨としている。

昨日、東京で開かれた委員会において、大賞 1 点、優秀作品賞 4 点が選ばれた。今年度のこの大賞には、推薦委員、出版社の方から 72 件の推薦を受けた。重複があったため、最終的には 42 冊を選考対象として、5 月から作業に入り昨日の決定に至っている。

資料 9 の 2 ページをご覧ください。大賞は「国際交易の古代列島」、著者は田中史生さん、出版社は KADOKAWA である。この作品は、国家間の外交史として語られがちな古代の国際交流について、時代時代の交易の特質や、商人、僧侶などの交易に携わった人々の姿を丹念に描くことで、交易史という観点から新たにとらえ直した書である。時代的には、邪馬台国から平安時代という長い時代を対象とした日本列島の中の交流がどのような人に担われて、時代ごとの特質がどのようなものであったかということを知りやすく説明されている。なお、田中さんは島根県職員として 2 年間、発掘調査の仕事をされていたことがあり、島根県とゆかりのある方である。

資料 9 の 3 ページをご覧ください。優秀作品賞 4 点の概要を載せている。「神と死者の考古学 古代のまつりと信仰」、笹生衛さん、吉川弘文館から出ている。祭祀遺跡や古墳から出土する遺物を検証して、古代の祭りの研究をされている。実際に今現在、我々の身近でもそのような祭りは行われているので、現代にも通じる内容となっている。

次に、「日本人はどこから来たのか?」、海部陽介さん、文藝春秋から出ている。こ

れはスケールの大きな書であり、アフリカをスタートしたホモ・サピエンスがアジアを
通って日本列島へ来るという話について研究されているが、海部陽介さんは、この夏に
台湾から船を仕立てて沖縄まで渡るといふ実験をされている。残念ながら、この実験は
失敗しているが、今現在もこの研究は進行中ということである。

次に、「ほとけを造った人びと 止利仏師から運慶・快慶まで」。運慶、快慶という
とどこかで聞かれたことがあると思うが、仏師として有名な方である。通常、仏像の研
究者は、仏像そのものを中心に書くが、この方は仏師を中心に書かれており、大変高く
評価されている。

次に「六国史」であるが、「日本書紀に始まる古代の「正史」」。歴史の授業で「六
国史」を聞かれたことがあると思う。日本の国史だが、その内容や魅力を、幅広い資料
に基づいて書かれている書である。

昨日、この発表をしているが、この賞をきっかけとして、より多くの方に書籍に触れ
て歴史に親しみを持っていただければと考えている。そのために、記念イベント等、講
演で先生方にもご登場いただいておりますほか、書籍フェアとして、首都圏、関
西圏でもコーナーを設けて、広く宣伝したいと考えている。また今朝は、NHKの全国
放送でも取り上げていただいたところである。

○鴨木教育長 古代歴史文化賞は、溝口善兵衛島根県知事の発案で始まり、同じような
志を持つ県の仲間を増やしながら、4回目を迎えた。この4年間で何か広がりとか変化
が見られるか。

○丹羽野文化財課長 手探りで始めた事業であったが、最初は選定委員、推薦委員をど
のような方をお願いするかということが非常に大きな課題であった。回を重ねるごとに
課題は変わってくる。最も大きく変わったのは、やはり古代歴史文化と言ったときに、
古代史、考古学が中心であると思う人が多いが、本当はもっと幅が広いものである。様々
な分野から研究されるものであるということ、選考委員の先生等と相談しながら、推
薦委員を増やすなどして、今は幅広い分野での歴史文化の良書を検証できるようになっ
てきたのではないかと。それにより、興味を持つ人の幅も少し広がり、少しずつ認知度も
上がってきた。今回の受賞作品を見ても、彫刻史や形質人類学の方が受賞されており、
日本人であるとか、日本の国家の成り立ちのようなどころへ、いろいろな分野からアプ
ローチする作品が表彰できるようになってきたのではないかと考えている。

○鴨木教育長 世間の認知度がこの4年間でどのように高まってきたのかというよう
なことを知る上で、例えば出版社または書店の関心度、また報道等で変化は見られるか。

○丹羽野文化財課長 明らかに変化が見られる。報道の件数は明らかに年々上昇してお
り、昨日行われた記者発表でも、昨年よりも取材者が随分多い。大阪、東京、また地元
でも出版フェアを実施しているが、古代歴史文化賞の受賞作を中心に店頭へ並べると売
り上げが上がるという認識を書店でも持たれるようになり、積極的な開催希望をいただ
いている。また、今年は紀伊國屋本店でトークショーを企画している。毎年毎年、一つ
ずつ前へ進みながら、認知度を上げていきたいと考えている。

○藤田委員 古代歴史文化賞を共同で実施している県は、現在何県か。開始当初から増
えているか。

○丹羽野文化財課長 当初は4県で、その後、和歌山県も入っていただき、現在、5県

である。

○鴨木教育長 当初は、島根県と奈良県の2県が中心的な役割を担い始まったが、今は大体5県の共同事業として定着してきている。

○丹羽野文化財課長 各県がこの行事を年中行事の一つとしてとらえ、それぞれの優秀作品、候補作の方々へ各県から記念品を送付するというような形で参加している。また、昨日も各県の代表者が参加されていた。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第18号 平成29年秋の叙勲受章者の推薦について(総務課)

―――原案のとおり議決

第19号 島根県指定文化財の指定及び解除について(文化財課)

―――原案のとおり議決

(報告事項)

第64号 いじめ重大事態調査報告書について(教育指導課)

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 閉会宣言 16時18分